

平成29年9月定例会

農水経済委員会

委員長報告

(日時) 平成29年10月6日(木) 10時

(場所) 本会議場

農水経済委員会の審査の結果並びに経過の概要についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、
第2号請願 「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する請願書」1件で、異議なく、採択すべきものと決定されました。

なお、第2号請願の採択に伴い、本委員会として、別途、国に対し、「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書」提出方の動議を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

以下、議案外の所管事項で論議のありましろんぎた主な事項についてご報告申し上げます。

まず、農林部関係について、

「長崎市琴海戸根地区の林地開発許可区域からの土砂流出について、原因とその後の対応はどのよ

うになっているのか。」
との質問に対し、

「『防災工事を先行させ、その施設が完了した時点で本体工事にかかる。』という許可条件であったが、本体工事と防災工事を並行して行ったことが原因である。現在は、本体工事を中止した上で、

開発区域内における調整池及び沈砂池等の土砂流出対策に加え、開発区域以外の河川でも汚濁防止フェンスや繊維マット等で土砂流出を防ぎ、応急対策は完了している。」

との答弁がありました。

これに関連し、

「戸根川及び神浦川は、長崎市の水源でもあるため、今後の森林開発においては、環境を守るうえでも、慎重な許可審査を行ってもらいたい。」
との要望がありました。

次に、産業労働部関係について、

「環境省から譲り受けた燃料電池船を五島市へ配置しているが、どのように活用しているのか。」との質問に対し、

「現在、電動船として振動等のデータ収集を行うとともに、海上風車の視察や、地元小学生等の学習に活用し、県及び五島市の取組を全国に向けて情報発信している。」との答弁がありました。

これに対し、

「平成29年度燃料電池船運航・点検等管理業務委託契約の仕様書の記載内容と使用実態が一致していないのではないのか。」との質問に対し、

「データ収集に加え、学習、周知啓発にも使われ

ており、改めて内容を精査して、変更すべきところは変更することとしたい。」との答弁がありました。

次に、水産部関係について、

「長崎県栽培漁業センターの施設の状況について、衛生上の問題も含めて老朽化していないのか。

また、必要な設備投資や改修は行われているのか。」

との質問に対し、

「老朽化は目立ってきているが、必要な部分は順次改修しており、最近では、平成25年に『魚類棟』や『なまこ棟』を新設した。

今年度は、種苗生産の要である水を浄化する『ろ過槽』を整備することとしており、今後も国の予算を活用しながら施設の整備を進めていきたい。」

との答弁がありました。

これに対し、

「設備もその都度更新されているようだが、古い施設であるため、しっかりとした設備点検を行うなど必要な措置をとり、経営改善を図ってもらいたい。」との意見がありました。

次に、

「チョウザメの養殖が宮崎県で行われており、キヤビアの輸出が、これから伸びる産業だということでもマスコミにも取り上げられている。長崎県としてはどのように考えているのか。」との質問に対し

「本県においてチョウザメの研究は行っていないが、宮崎県から情報収集し状況を踏まえたうえで

検討してまいりたい。」
との答弁がありました。

これに対し、

「キヤビアと聞くと海水で育てるというイメージがあるが、養殖場は山の中にあり淡水で養殖している。水が豊富で中山間地の多い本県にもビジネスチャンスがあると思われるため、チョウザメに興味をもって研究してもらいたい。」
との意見がありました。

最後に、本委員会から、別途、

「軽油引取税の課税免除の継続を求める意見書」
提出方の動議を提出しておりますので、よろしく
お願いいたします。

以上のほか、

一、全国和牛能力共進会の検証について

一、日EU・EPA^{にち}について

一、地場企業の支援について

一、諫早市商工会の新設合併について

一、太平洋クロマグロの資源管理について

など、農水経済行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、

お願いいたします。